

令和2年12月8日
第4回高知県地球温暖化対策実行計画推進協議会

説明・協議事項（1）

計画の原案について

高知県地球温暖化対策実行計画
(区域施策編)

～高知県全域における地球温暖化対策～

高 知 県

令和3年3月

目 次

第1章 計画の基本的事項.....	1
1 計画改定の背景.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画期間・基準年・対象ガス.....	3
第2章 地球温暖化の現状・影響.....	4
1 地球温暖化のメカニズムと科学的知見.....	4
2 現状と影響.....	7
第3章 地球温暖化対策をめぐる動向.....	21
1 温室効果ガス排出量の推移.....	21
2 これまでの取組.....	23
3 今後に向けた世界や日本の動向.....	26
第4章 高知県の特性.....	31
第5章 高知県のこれまでの取組と温室効果ガス排出量.....	40
1 これまでの取組.....	40
2 温室効果ガス排出量の推移.....	46
3 森林吸収量の推移.....	51
第6章 目指すべき将来像と削減目標.....	52
1 目指すべき将来像.....	52
2 削減目標.....	58
第7章 温室効果ガス削減等に向けた取組.....	67
1 取組方針.....	67
2 施策体系.....	68
第8章 気候変動の影響への適応.....	90
1 適応策の必要性.....	90
2 日本における気候変動の影響と対応.....	92
3 高知県の気候の将来予測と適応策.....	95
第9章 計画の推進体制と進捗管理.....	102
1 計画の推進体制.....	102
2 計画の進捗管理.....	106

1 計画改定の背景

本県では、2011年度から2020年度までの10年間の計画期間とする「高知県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を2011年3月に策定し、本県から排出される温室効果ガスを2020年度に1990年度比で31%削減することを目標に掲げて、様々な地球温暖化対策を実施してきました。

その後、2011年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故や、2015年にフランスで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択された「パリ協定」など、地球温暖化対策を取り巻く状況が大きく変化してきたことから、こうした国内外の動きに対応していくため、2016年度に「高知県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を改定し、2017年度から2030年度までを計画期間として、2030年度の森林吸収量を反映した温室効果ガス排出量を、基準年（2013年）比で16%削減することを目標として掲げ、取組を進めてきました。

2015年に採択された「パリ協定」は、実施方針（ルールブック）については先送りされていたため、本格的な運用は開始されていませんでしたが、2018年12月にポーランドで開催された国連気候変動枠組条約第24回締約国会議（COP24）において実施方針が採択されたことにより、「パリ協定」は2020年から本格的な運用が開始されることとなりました。

また、COP24に先立ち、2018年10月に開催された第48回「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」総会では「1.5°C特別報告書」が採択されました。報告書では、地球温暖化を1.5°Cに抑えることにより、多くの気候変動の影響を回避できること、気候変動を1.5°Cに抑えるためには、2050年頃までにCO₂排出量をほぼ「実質ゼロ」にする必要があること等が報告されています。

パリ協定で掲げる「世界の平均気温上昇を、産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保ち、1.5°Cに抑える努力をする」という長期目標を達成するためには、各国の削減目標のさらなる上積みが必要であり、2019年9月に開催された「国連気候変動サミット」では、77カ国が「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」の表明を行っています。

我が国においては、2020年10月に2050年の脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されています。

こうした地球温暖化対策を取り巻く国内外の動向を踏まえ、本県においても、地球温暖化対策を更に強化していく必要があります。

このため、上位計画である「高知県環境基本計画」の見直しに合わせ、今回「高知県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を改定することとしました。

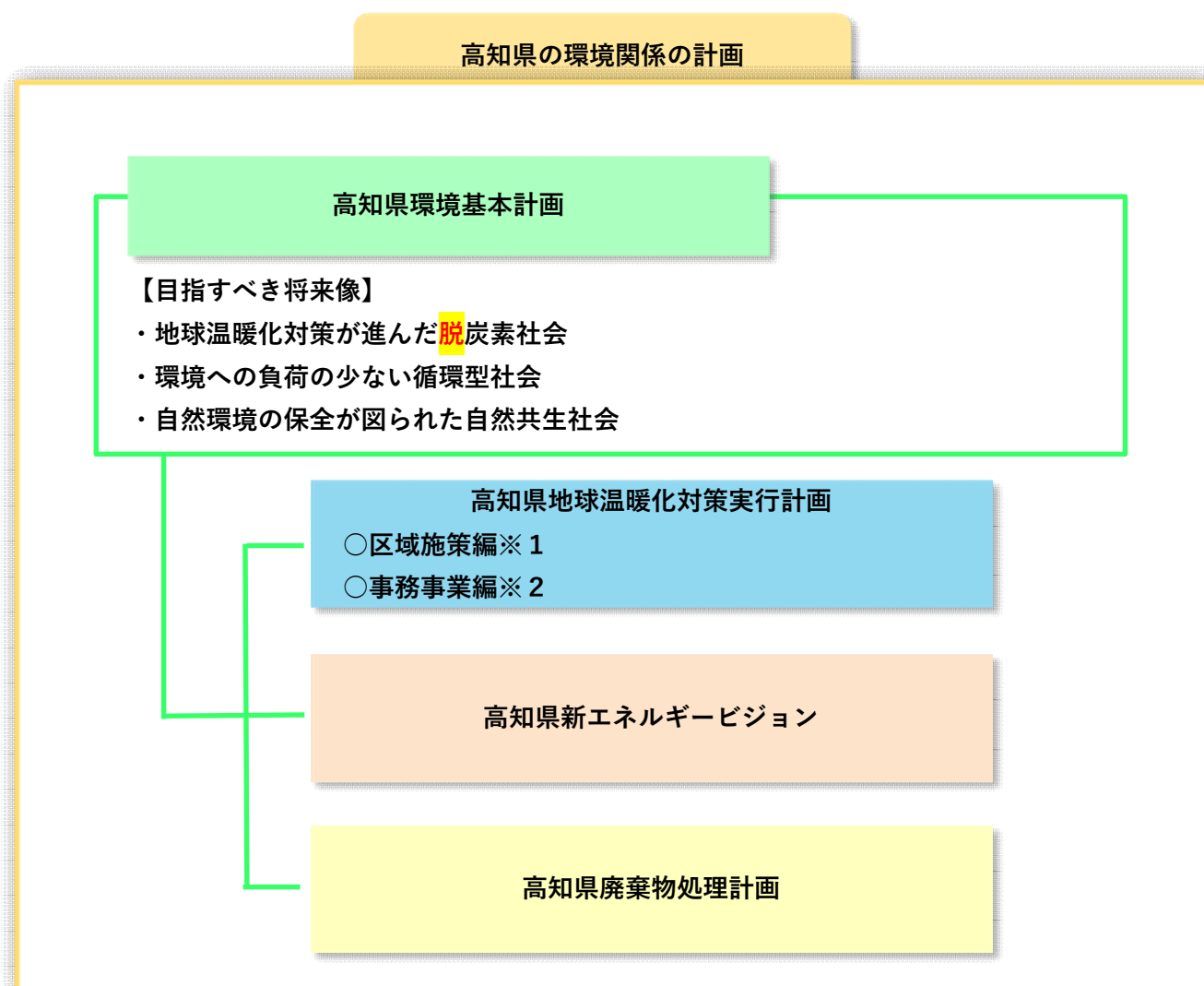
2 計画の位置づけ

(1) 関係法令における位置づけ

この計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」及び「高知県環境基本条例」に基づき策定するものです。

(2) 高知県の他の環境計画との関係

この計画は、本県の環境の保全と創造に関する総合的な計画である「高知県環境基本計画」が目指す3つの社会のうち、“地球温暖化対策が進んだ**脱**炭素社会”を実現するための具体的な取組を総合的かつ計画的に実施するための計画です。



※1 「区域施策編～高知県全域における地球温暖化対策～」は、県全域から排出される温室効果ガスの削減に取り組む計画です。

※2 「事務事業編～高知県庁における地球温暖化対策～」は、高知県庁から排出される温室効果ガスの削減に取り組む計画です。

3 計画期間・基準年・対象ガス

(1) 計画期間・基準年

本計画の計画期間は、2017年度から2030年度までとし、基準年は、2013年度とします。

(2) 対象とするガスの範囲

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に定める温室効果ガスを対象とします。

種 類	主な用途・発生源	地球温暖化係数 [※]
二酸化炭素 (CO ₂)	化石燃料の燃焼など	1
メタン (CH ₄)	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立てなど	25
一酸化二窒素 (N ₂ O)	化石燃料の燃焼、工業プロセスなど	298
ハイドロフルオロカーボン類 (HFC)	スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造プロセスなど	1,430
パーフルオロカーボン類 (PFC)	半導体の製造プロセスなど	7,390
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	電気の絶縁体など	23,800
三ふっ化窒素 (NF ₃)	半導体の製造プロセスなど	17,200

※ 地球温暖化係数：温室効果ガスの温暖化に及ぼす影響を、CO₂を1としてCO₂に対する比率で示した係数です。

1 地球温暖化のメカニズムと科学的知見

(1) 地球温暖化のメカニズム

地球温暖化とは、大気や海洋の平均温度が長期的に上昇する現象で、主な原因は大気中の二酸化炭素 (CO₂) やメタン (CH₄) に代表される温室効果ガスによる「温室効果」によるものとされています。

太陽エネルギーを受けて暖められた地上面から宇宙に向けて放出される熱エネルギーを大気中の温室効果ガスが吸収することで大気が暖められます。

この温室効果により、地球の平均気温は、本来 -19°C 程度であるものが、14°C 前後に保たれています。(+33°C の効果)

このように、「温室効果」は、地球上の生物の生存にとって重要な働きをしていますが、我々が石油や石炭等の化石燃料の燃焼により大量の温室効果ガスを大気中に排出し続けることによって過度な温暖化が進むと、人類や生態系にとって深刻で広範囲にわたる不可逆的な影響が出るといわれています。

2020年6月の大気中のCO₂濃度の観測結果では、CO₂濃度は約410.7ppmまで上昇し、産業革命以前の濃度(約280ppm)と比べて約47%も増加しました。



気象衛星「いぶき」によるCO₂観測結果

2020年6月
410.7ppm

資料：国立環境研究所「GOSAT プロジェクト」
全大気中の月別二酸化炭素濃度

